カトリック新潟教区
〒951-8106
新潟市中央区東大畑通一番町 656 番地
TEL 025-222-7457
FAX 025-222-7467

DIOCESE OF NIIGATA
656 ICHIBANCHO, HIGASHIOHATA-DORI
CHUO-KU, NIIGATA-SHI
951-8106 JAPAN

新潟教区ハラスメント対応委員会

2025 年「性虐待被害者のための祈りと償いの日」
小教区での分かち合いのお願いとテーマ

今年、皆様にお願いしたい分かち合いのテーマは、**「言葉による暴力」**です。言葉は、セクシャルハラスメントに限らず、さまざまな場面においてハラスメントを引き起こす危険があります。教会も例外ではなく、私たち一人ひとりが被害者にも加害者にもなりえます。

今回、カトリック中央協議会「子どもと女性の権利擁護のためのデスク」の協力を得て、分かち合いのガイドを作成しました。分かち合いの始めに、参加者で一緒にお読みいただき、枠線内のテーマについて分かち合いをお願いします。

分かち合いは、小教区評議会のメンバーや任意のグループで自由なかたちでお願いしたいと思います。分かち合いの呼びかけ期間は、2025 年 3 月 21 日（金）（性虐待被害者のための祈りと償いの日）～6 月 1 日（日）（主の昇天）です。

なお、小教区の状況で分かち合いの機会を設けることが困難な場合、「性虐待被害者のための祈りと償いの日」のミサが捧げられる際に、別紙「分かち合いのガイド」を配布する等、信徒の皆さんに今回のテーマについてご紹介ください。

分かち合いの結果は以下の要領で 6 月 8 日（日）を目途に教区本部事務局までお知らせください。今後の活動に役立てたいと思います。

1．教会名
2．分かち合いを行ったのはどのようなグループでしょうか。
（小教区評議会？任意のグループ？）
3．参加した人数は？（　　名）
4．分かち合いの時間は？（　　分）
5．分かち合った内容や参加者の感想をお知らせください。
（　　）
6．来年以降の分かち合いのために、相応しいテーマがありましたら教えてください。
（　　）

ご協力をよろしくお願いいたします。